

平成30年7月18日

各団体 御担当者様

厚生労働省雇用環境・均等局
雇用機会均等課

女性労働者の母性健康管理に関する周知広報資料の送付について

平素より厚生労働行政の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、事業主の皆さまが男女雇用機会均等法に基づき母性健康管理上の措置を講ずることにより、職場において、妊娠婦が健康に過ごすことができるようするため、標記資料を作成し、母性健康管理に関する周知を図っております。

微少ではございますが参考送付いたしますので、加盟会員等に対し、女性労働者の母性健康管理について周知方お願い申し上げます。

記

1 資料名

パンフレット「働く女性の母性健康管理のために」(A4版・40頁)

2 その他

資料は都道府県労働局でも配布しております。また、下記URLからもダウンロードができます。

厚生労働省 HP >政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用均等 >

女性労働者の母性健康管理のために > 働く女性の母性健康管理のために

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174182.html>

【本件連絡先】

厚生労働省雇用環境・均等局

雇用機会均等課

母性健康管理係 大野

TEL:03-5253-1111 (内線: 7842)

FAX:03-3502-6762